

【融資条件の変更等に係る対応の基本方針】

当行は、行是「堅実経営」に基づき、信用の重視と地域への貢献を念頭に置き、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」を推し進めております。

昨今の厳しい経済情勢を踏まえ、地域経済の発展に寄与・貢献し、さらなる金融の円滑化を図るため、下記のとおり融資条件の変更等に係る対応の基本方針を定め、お客さまからのお申込みにきめ細やかに取組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) 当行は、地域金融の円滑化を最も重要な役割の一つと認識し、融資条件変更等のお申込みを受けた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お客さまの事業の特性や将来の見通し、財産や収入などの状況を勘案し、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2) 当行は、融資条件変更等のお申込みに対して、全営業店に金融円滑化相談窓口を設置のうえ、ご相談に応じる担当者としてローン・カウンセラーを配置し、真摯かつ丁寧に対応します。

2. 中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組み方針

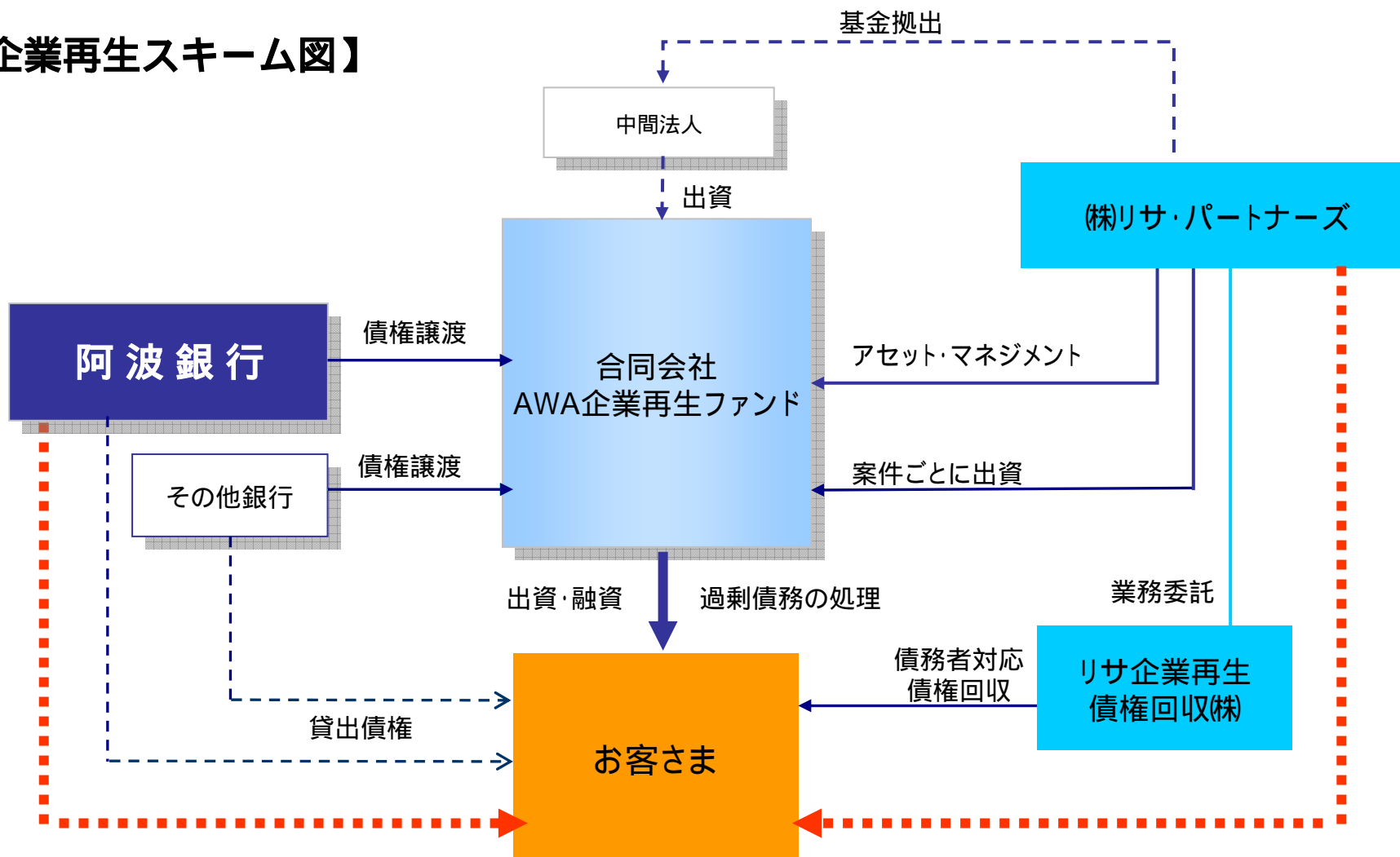
- (1) 当行は、中小企業や個人事業主のお客さまから債務の返済にかかるご相談があった場合には、当該事業の改善・再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、適切な条件の変更等の対応に努めます。
- (2) 当行は、お客さまの経営再建計画の策定に向けてお客さまと真摯に話し合いを行います。また、お客さまからご要望がある場合には、経営再建計画の策定を支援します。
- (3) 当行は、事業再生ADR手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、またはお客さまに対して有する債権に関して株式会社企業再生支援機構から買取申込み等の要請を受けた場合には、当該事業の改善・再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、適切な対応に努めます。
- (4) 当行は、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、お客さまがご利用している他の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等との緊密な連携を図り、円滑な対応を行います。

3. 住宅資金借入をご利用のお客さまからのお申込みに対する取組み方針

- (1) 当行は、住宅資金借入をご利用のお客さまから債務の返済にかかるご相談があった場合には、お客さまの財産および収入の状況を勘案しつつ、適切な条件の変更等の対応に努めます。
- (2) 当行は、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、お客さまがご利用している他の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等との緊密な連携を図り、円滑な対応を行います。

AWA企業再生ファンド

【企業再生スキーム図】



： 経営改善計画策定支援、不採算事業のリストラ支援、M&A・ビジネスマッチング支援等、企業再生について相互に協力して支援する。

金融円滑化への取組み

